

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成31年2月8日
発信課	農政課
担当者	岡本 諭志
連絡先	電話 25-7417
	FAX 26-8624
	E-mail nousei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	募集
日 程	2 月 4 日 ~ 3 月 11 日
発表項目 (行事名)	平成31年度 旭川市民農業大学 参加希望者募集
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>「旭川市民農業大学」の平成31年度の参加希望者を募集します。</p> <p>本事業は、市民の農業・農村・食糧への関心と理解を深めることを目的に、市民の皆さんから学生を募り、市内有志の農業者が1年間にわたって様々な農業講座を実施するものです。今年度で24年目を迎え、送り出した修了生は1,200名にものぼります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 募集人数 20名 2 募集期間 3月11日まで(定員になり次第終了) 3 参加要件 <ol style="list-style-type: none"> ①年間を通じて講座に参加する意志のある方 ②農家宅及びその他の講座開催場所(いずれも市内)まで、独力で通える方 ③旭川市民の方 4 年間受講料 9,000円(予定) ※参加料は、参加者が確定しだい連絡させていただきます。 5 その他 詳細は旭川市ホームページに掲載しております。
添付資料	<p>有</p> <p style="padding-left: 40px;">旭川市民農業大学参加申込書</p> <p style="padding-left: 40px;">旭川市民農業大学事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">旭川市民農業大学 参加希望者募集ポスター</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

旭川市民農業大学

平成31年度 参加希望者募集!!



農作業や農産加工などの体験を通して、あさひかわの農業や食に対する理解を深めてみませんか。

- 農業体験 水稻・野菜コース | 酪農コース (全12回)
※バス研修, 収穫祭など全体で実施する講座もあります。
- 参加条件
 - ・年間を通じて参加する意志のある方
 - ・講座開催場所まで自力で通える方
 - ・旭川市民の方
- 参加費 9,000円 (予定)
※参加料は, 参加者が確定しだい連絡させていただきます。
- 募集定員 20名
- 応募締切 平成31年3月11日 (月) 必着
- お問い合わせ先

旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル4階
旭川市農政部農政課
電話 25-7417 FAX 26-8624
E-mail nousei@city.asahikawa.lg.jp



平成31年度旭川市民農業大学事業概要

- 1 主催 旭川市農政部農政課
- 2 事業概要 市民の農業・農村・食糧への関心と理解を深めることを目的に、市内有志の農業者が農作業，農産加工実習，講義等を実施する。
- 3 事業実施期間 毎年4月1日から翌年3月31日まで

4 講座内容

- (1) 定例講座
指導農家の農園での農作業，農産物調理，工芸等を体験する。
4月から10月までの月1回程度実施。
- (2) 全体講座
- ①バス研修
市内農業者の農園を見学し，旭川市の農業の実態について学ぶ。年1回実施。
 - ②農村文化講座
伝統的な農産加工や工芸を学ぶ。年1回実施。
 - ③収穫祭
指導農家の農産物を使って調理，加工を体験する。年1回実施。
 - ④農産加工実習
豆腐，味噌，りんごジュース，チーズ等の加工を学ぶ。年1回実施。

(3) 平成31年度事業計画 ※天候などの理由で講座日時及び内容が変更になる可能性があります。

講座・行事	日時	場所	内容
入学式	3/31 (日)	旭川市農業センター	1年間の説明と，農家との顔合わせ。
定例講座	4～10月の月1回	指導農家の農園	指導農家と春の畑準備から秋の収穫まで農作業を体験する。
バス研修	7/14 (日)	市内	市内農家，施設等の見学ツアー。
農村文化講座	10/27 (日)	旭川市農業センター	餅つき，藁細工等，農村文化に親しむ。
収穫祭	11/24 (日)	旭川市農業センター	農家のもとで手掛けた農産物を料理。
農産加工実習	1/12 (日)	未定	自宅でできる農産加工を学ぶ。
体験発表会	2/16 (日)	旭川市農業センター	1年間を振り返り，活動内容を発表。
修了式	3/29 (日)	旭川市農業センター	修了式及び交流会。

- 5 募集店員 20人 (申込のあった市民)

6 指導農家

氏名	指導内容	住所
野良処てくてく 浅野 晃彦	水稻・野菜	神居西丘7番地の4
古屋農園 古屋 勝	水稻・野菜	東旭川町豊田396番地の2
荒川牧場 荒川 忠基	酪農	江丹別町拓北582番地の4

平成31年度 旭川市民農業大学 参加申込書

別紙「平成31年度旭川市民農業大学参加申込に係る説明事項」をよくお読みいただき、同意した方のみお申し込みください。

1. 枠内を全てお書きください。

ふりがな			住所	〒 -		
氏名						
年齢	歳	足のサイズ	cm	職業		
電話	-		F A X	-		
携帯電話	-	-	緊急連絡先	(続柄) - -		

2. 過去に、旭川市民農業大学を受講された経験のある方は、お書きください。

市民農業大学の経験年数	年	当時の指導農家
-------------	---	---------

3. 定例講座の指導農家のご希望をお書きください。

<p>【1】 定例講座の指導農家の希望について、①～②のいずれかに○をつけてください。</p> <p>① どの指導農家の班でもよい。</p> <p>② 特定の指導農家を希望する。</p> <p>【2】 【1】で②を選んだ方のみ、ご記入ください。</p> <p>①～④のうち該当する項目に○をつけ、以下の空欄に希望する指導農家をお書き下さい。</p> <p>① 第1希望が定員を超え、抽選となって外れた場合、第2希望の班に入ることを希望する。第2希望も抽選から外れる場合には、その他のいずれの農家の班でもよい。</p> <p>② 第1希望が定員を超え、抽選となって外れた場合、第2希望の班に入ることを希望する。第2希望も抽選から外れる場合には、キャンセルする。</p> <p>③ 第1希望農家が定員を超え、抽選となって外れた場合、いずれの農家でもよい。</p> <p>④ 第1希望農家が定員を超え、抽選となって外れた場合、キャンセルする。</p> <p>第1希望 <input type="text"/> 第2希望 <input type="text"/></p> <p style="text-align: right;">※指導農家（浅野，古屋，荒川）</p>
<p>旭川市民農業大学について、何で知りましたか。</p> <p>① 友人，知人の口コミ ②ポスター ③市広報誌 ④ホームページ ⑤その他 ()</p>
<p>入学を希望した動機，学びたいことなどをご記入ください。</p>

【送付先】 〒070-0034 旭川市4条通9丁目朝日生命ビル4階旭川市農政部農政課

旭川市民農業大学事務局 担当：岡本 電話：25-7417 / F A X : 26-8624

メール：s_okamoto@city.asahikawa.lg.jp (全て小文字，スペースなし)

平成31年3月11日(月)までに届くように、電子メール、F A X又は郵送してください。

平成31年度旭川市民農業大学 参加申込に係る説明事項

【1】旭川市民農業大学の理念

旭川市民農業大学は、我々の命を支える「食料」やその基盤となる「農業」「農村」について市民の方の理解を深めていただくことを目的としています。そのために、農業体験や農産物加工体験等を通じて、市民の皆さまが農業者と共に農業に関するさまざまな話題・出来事について語り、考えていく場を提供していきます。

【2】講座内容と年間スケジュール

平成31年4月～平成32年3月までの1年間、月1回（原則日曜日）、農家の指導のもと農作業や農産加工体験を行います。

講座・行事	日時	場所	内容
入学式	3/31（日） 13:30～16:00	旭川市農業センター	1年間の説明と、農家との顔合わせなど。
定例講座	4～10月の月1回 （農家と日程相談）	指導農家の農園	指導農家のもと、様々な農業体験。
バス研修	7/14（日）	市内	バスで市内農家や施設などの見学。
農村文化講座	10/27（日）	旭川市農業センター	農村の伝統的な文化を学ぶ。
収穫祭	11/24（日）	旭川市農業センター	農産物の利用法を学び、収穫の喜びを味わう。
農産加工実習	1/12（日）	旭川市農業センター	農産物の加工法を学ぶ。
クラス発表会	2/16（日）	旭川市農業センター	1年間を振り返り、活動内容を発表。
修了式	3/29（日）	旭川市農業センター	修了式のあとはみんな交流会。

※天候などの理由で講座日時及び内容が変更になる可能性があります。

【3】応募要項

参加要件	①年間を通じて講座に参加する意志のある方②農家宅及びその他の講座開催場所まで、独力で通える方③旭川市民の方（市外の方応相談）		
申込方法	「旭川市民農業大学参加申込書」に必要事項をお書きの上、【送付先】までお送りください。	募集定員	20名
		参加料	9,000円予定
参加料の支払方法	旭川市より送付する「納付書」で、市内の金融機関、市役所・支所等の窓口でお支払いいただきます。	申込書提出期限	平成31年3月11日(月)
		問い合わせ	旭川市農政部農政課 電話：25-7417

※参加料やスケジュールは、参加者が確定しだい御連絡させていただきます。

【4】 申込後の流れ

- 3月13日 指導農家班決定
- 3月15日 入学式案内発送
- 3月31日 入学式（説明会ですので、必ずご出席ください）
- 4月5日 参加料納付書発送
- 4月24日 参加料支払期限

【5】 参加料について

教材、運営に係る経費、体験保険料等に使います。年度の途中で退学される場合は、返金はできかねます。なお、**期限までに入学金の振込がなく、その後も支払の意志が確認できない方については、参加許可を取り消します。**

【6】 体験中の事故等について

指導農家の農園で行う「定例講座」において、参加者に怪我等の事故が起きたとき、**指導農家の指導上の不備や農園の施設等の欠陥が原因であると判明した場合は**、指導農家による損害賠償の対象となります（損害賠償保険は、旭川市が農家へ掛金相当額を支払い、加入を義務付けています）。農家の指示を守らずに起こった損害については、市及び指導農家は責任を負えない場合があります。なお、定例講座以外の講座は、市が傷害保険に加入します。

【7】 定例講座班決定方法について

- ・定例講座の班は、**先着順ではなく申込締切後に**、申込書の記入内容により編成します。
- ・希望人数が指導農家の定員を超える場合には、過去に参加経験がある方の希望を優先し、初回の方は抽選により決定します。定員を超えていない場合は、初回の方でも希望の農家に入班できます。

※受講経験者の優先権について

旭川市民農業大学では、旭川市の農業を深く知っていただくために、複数年次の受講をお勧めしています。1年間受講された方で次年度も継続して受講される方が、希望の指導農家班に優先的に入班できるシステムにしていますので、ご了承ください。

◎ 指導農家紹介

指導農家名	① 作目 ②平成30年度に実施した体験 ③農家からのコメント
<p>浅野 晃彦 (野良処てくてく) 神居町西丘7-4 * 水稲と野菜</p>	<p>①アイガモを利用した水稲栽培と、有機栽培で季節の野菜を50種類ほど栽培。 ②稲の種まき、田植え、いろんな野菜の栽培、稲刈り、最後は稲藁を使った藁細工をつくり、春から秋までの農業・農村文化を楽しんでもらいました。 ③安全安心な農産物と、多くのものが共生できる空間づくりを目指しています。農業を通して、豊かな暮らしや人間関係を一緒に考えていきたいと思っています。</p>
<p>古屋 勝 (古屋農園) 東旭川町豊田 396-2 * 水稲と野菜</p>	<p>①多品種のお米、ピーマン等の野菜、豆類と農園では色々な農産物を育てています。 ②春は稲の種まきや田植え、ハウスの準備、夏は野菜の管理や収穫、秋は稲刈りなど農業・農村文化を学んでもらいました。 ③「農は命を生みだす生業」「大地からのいのちと農の心を届けます」をモットーとして、農と食の重要性を伝えるような体験にしたいと思います。</p>
<p>荒川 忠基 (旭川あらかわ牧場) 江丹別町拓北582-4 * 酪農</p>	<p>①生乳の出荷、子牛の販売のほか、平成26年からチーズ加工と販売に取り組んでいます。 ②早朝の乳しぼりや小屋の掃除、緑豊かな景色のなかで牧草作業、生乳を使ってチーズやアイスクリームづくりを体験してもらいました。 ③生き物を相手にする仕事を体験して、食と命の大切さを感じてもらいたいと思います。また、自然豊かな江丹別で、ゆったりとした時間を過ごしてもらいたいです。</p>